

令和2年5月7日

佐久市小中学校保護者様

佐久市教育委員会

今後の分散登校および長期休業中の登校日について

市内小中学校は、過日連絡しましたとおり、臨時休業を5月31日までとしておりますが、今後の分散登校について、国からのガイドラインや県の対応を受け、学校再開に向けて授業をすすめることに重点を置いた登校日（出席扱い）としてまいります。ただし、ご家庭の判断で登校を見合わせる場合は、これまで通り欠席扱いとはしません。

また、5月18日からは分散登校した児童生徒に給食の提供を行う予定です。いずれも、感染の予防や安全に可能な限り配慮して行います。具体的な内容や方法については、学校からのお知らせをご覧ください。

さらに、4～5月に行うことができなかった学習などについては、夏休みなどの長期休業中に登校日を設定したり、年間計画の休業日を登校日に変えたりすることなどにより授業を行い、学校での学びの機会を確保したいと考えております。その際には、児童生徒の負担が過重とならないように配慮しながら計画してまいります。学校ごとの状況により、計画できたところから学校より連絡をします。

今後も、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。